

手話奉仕員養成講座(入門編)開催要項

- 1 目的 聴覚障害、聴覚障がい者の生活及び関連する法律・制度等について理解と認識を深めるとともに、コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な手話の技術を身に付ける。
- 2 日程 この講座は、令和8年度に入門編(実技20回、講義3回)、令和9年度に基礎編(実技20回、講義3回)を2カ年継続して開催します。そのため、入門編または基礎編どちらかのみ受講はできませんので、ご了承ください。

【入門編(実技20回、講義3回)】

開催予定日					受講場所			
年	月	日	曜日	時間				
令和8	5	20※1、27	(水)	午後7時00分～午後8時30分	大安公民館 1階 視聴覚室			
	6	10、24						
	7	8、22						
	8	5、19						
	9	2、16、30						
	10	14、21						
	11	4、18						
	12	2、9※2、23						
令和9	1	13、27						
	2	10、24						
	3	3、17、24 (予備日)						

※1 オリエンテーションのみ実施します。

※2 午後7時00分～午後9時00分

- 3 対象 市内に在住、在勤している方で、日本語で日常会話ができ、手話の学習経験がない方等。
また、全課程(実技40回、講義6回)(入門編(令和8年度実施)及び基礎編(令和9年度実施))のうち、33回(講義含む)以上受講でき、かつ講座修了後手話奉仕員として活動いただける方。
- 4 定員 20人程度
- 5 受講料 7,810 円
(テキスト代(4,290円)、手話動画視聴システム契約料(3,520円(2年間))
※別途インターネット接続に係るデータ通信料等は自己負担となります。
- 6 申込方法 市ホームページまたは、電話でお申込みください。
※託児有(若干名)。ご希望の方は、申し込み時にお伝えください。
- 7 申込期限 令和8年4月22日(水)
- 8 その他 受講時は手話での意思疎通確認のため、できる限りマスクを外すようご協力ください。